

都構想 府・市会で可決 住民投票へ

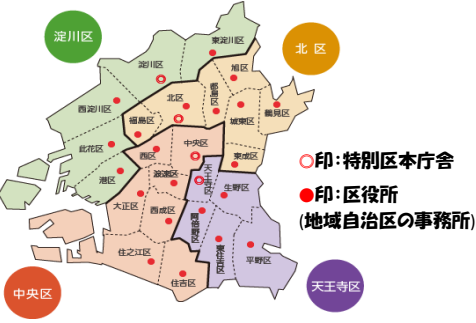
『特別区設置』住民投票「11月1日」か「10月25日」の予定

8月28日、大阪府議会において、大阪都構想の制度案である『特別区設置協定書』議案が、維新・公明などの賛成多数で可決されました。

採決は記名投票で行われ、「賛成71名、反対15名」となり、自民党議員の表決は賛成5名と反対11名に分かれました。

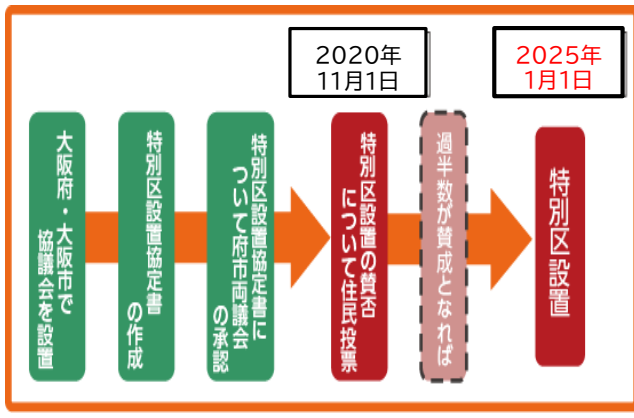
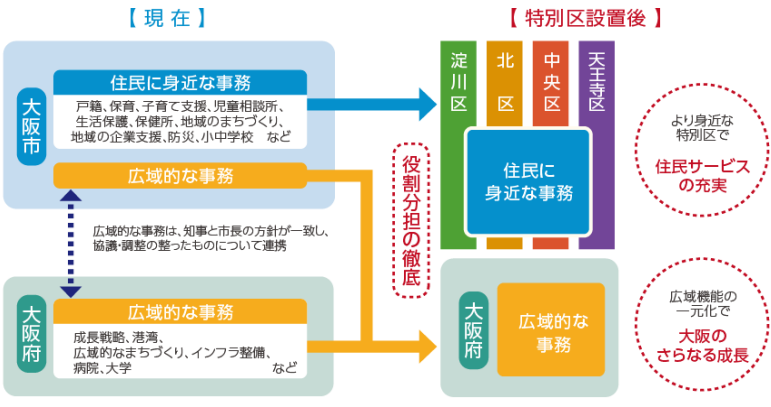
また、9月3日、大阪市会でも採決が行われ、賛成多数で可決されました。府議会・大阪市会の可決をもって、「11月1日」を投開票日とした「大阪都構想」の賛否を大阪市民に問う「住民投票」が行われることとなりました。

会派	表決	名	計
大阪維新の会	賛成	49	71
公明党	賛成	15	
その他	賛成	2	
自民党・無所属	賛成	5	15
	反対	11	
共産党	反対	2	
民主ネット	反対	2	



但し、新型コロナウイルス感染者(重症者)の急激な増加による医療崩壊の危機が迫る状況となった場合などは、府民・市民の生命を守ることを優先し、住民投票の中止または繰延投票などの判断がなされることもあります。

また、解散総選挙の投開票日が10月25日となった場合は、住民投票の投開票日も「10月25日」となる可能性もあります。



菅川 理 ささがわ おさむ 39歳 大阪府議会議員(3期目)

【現在の役職】《府議会》教育常任委員会委員、議会改革検討協議会委員
 《維新府議団》政調会長代理、教育政策パラダイムシフト推進プロジェクトチームリーダー



府政等に関するご相談やお問合せは… **菅川 理 事務所** までお寄せください。

《政務事務所》〒533-0005 大阪市東淀川区瑞光1丁目11-1 NUNOビル6F (上新庄駅前)
 TEL/ 06-6322-3300 FAX/ 06-6322-3303 Mail/ osamu@sasagawa-osaka.jp

この発行物は、府議会議員 菅川 理 の『議員活動報告(府政報告)速報版』です。